

「鴨島小学校タブレット活用のルール」について

学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的の大切なものです。みなさん一人一人がルールを守って、上手に活用し、より豊かな学びにしましょう。

1 使用上の注意（学校）

- 先生の指示を守って使う。
- 水、日光、ゆれ、熱、圧力、磁石などに特に注意する。
- 画面は、タッチペンか指でふれるようにする。
(鉛筆やシャープペンシル、磁石などで絶対にふれないこと)
- 正しい姿勢で、画面から顔を30センチメートルは離す。
- 30分に一度は遠くを見るなど、定期的に目を休ませる。
- 学習活動に関わる以外に使わない。(ゲームやSNSなど)
- 本体を保護しているカバーをつけたままにする。
- 他の人に貸したり、使わせたりせず、自分のタブレットのみを使う。

2 個人情報・情報モラル

- パスワードは絶対に変えない。他の人に教えない。
- 自分のIDだけを使うようにする。
- 自分や他の人の個人情報（名前、住所、写真など）はインターネット上に上げたり、他の人に送ったりしてはいけない。
- 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込まない。
- 自宅のPC（スマートフォン・コンピュータ等）と絶対に接続しない。
- サイトの閲覧には制限がかけられているが、危険なサイトに入ってしまった時はすぐに退出し、先生や家の人に報告する。

3 カメラでの撮影

- 先生が許可したときに、カメラを使う。
- カメラ撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手や場所等の許可をもらう。

4 データの保存

- 作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけを保存する。
- 作成したデータは、先生が教えてくれたところに保存する。

5 設定の変更

- デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は変えない。
- 今入っているもの以外のアプリケーションを入れない。また勝手に削除しない。（もし、削除してしまった場合は、すぐに先生に報告する。）

6 家庭で使用する場合（1～5までのルールについても考えながら使ってください。）

- 学校が家庭での使用を許可した場合のみ、持ち帰ることができる。
- 登下校中はカバンに入れておく。
- 学習のために使う。
- 学校で決められた時間やルールを守る。（使用時間は、午前8時～午後8時まで）
- 家の人のわかるところにおいておく。（置く場所を決める。）
- 家の中以外で使わない。（庭やベランダ等はおかまいません。）

7 不具合や故障

- タブレットが使えなくなったり、こわれたり、なくなったりしたときは、次のようにする。
 - ・学校にいるとき⇒すぐに先生に知らせる。
 - ・家庭にいるとき⇒保護者の方が連絡帳に概要を記入し、先生に提出する。

8 使用の制限

『鴨島小学校タブレット活用のルール』が守れないときは、タブレットは使えません。

保護者の方へ

吉野川市教育委員会よりタブレット端末が貸与され、今後の学習に活用してまいります。児童生徒にはこの「鴨島小学校タブレット活用のルールについて」をもとに、大切に、そして有効に使用することを指導してまいります。

※ なお、故障、破損の対応や補償等については、7月16日（金）吉野川市教育委員会より発出の文章をご確認ください。

ご家庭でも責任をもって活用・管理にご協力くださいますようお願いいたします。